

安全保障貿易管理小委員会（第11回） 議事の取扱いについて

産業構造審議会 通商・貿易分科会 安全保障貿易管理小委員会
（第11回）の議事の取扱いについては、以下によるものとする。

1. 本小委員会は、原則として非公開とする。
2. 配布資料は、原則として非公開とする。
3. 議事録は、原則として非公開とする。
4. 委員・オブザーバーの氏名は、原則として公開する。
5. 議事要旨（個人名、企業名は明記しない簡易なもの）は、原則として会議翌日までに作成し、公開する。その内容については、委員長に一任するものとする。